

【別表 2】

1 正会員

(1) 熊本県老人福祉施設協議会会費

No.	種 別	積算式
1	特別養護老人ホーム	基礎額 20,000 円 + (入所者定員 × @900)
2	養護老人ホーム	基礎額 20,000 円 + (入所者定員 × @750)
3	軽費老人ホーム	
4	ケアハウス	
5	デイサービスセンター	一律 15,000 円

【注意事項】 同一経営主体内の全ての施設（事業所）分を積算する。

- (2) 九社連老人福祉施設協議会会費・・・1施設（事業所）あたり 3,000 円
- (3) 全国老人福祉施設協議会会費・・・別紙のとおり
- (4) 熊本県老人福祉施設研究大会費・・・1施設（事業所）あたり 10,000 円

2 準会員

- (1) 熊本県老人福祉施設協議会会費・・・正会員の半額
- (2) 九社連老人福祉施設協議会会費・・・1施設（事業所）あたり 2,000 円
- (3) 全国老人福祉施設協議会会費・・・別紙のとおり
- (4) 熊本県老人福祉施設研究大会費・・・1施設（事業所）あたり 10,000 円